

平成22年
飯塚市議会会議録第5号
第5回

平成22年12月14日（火曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第5日 12月14日（火曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第97号 平成22年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
（総務委員会）
- 2 議案第98号 平成22年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（厚生委員会）
- 3 議案第99号 平成22年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号）
（厚生委員会）
- 4 議案第100号 平成22年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（厚生委員会）
- 5 議案第101号 平成22年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）
（総務委員会）
- 6 議案第102号 平成22年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
（経済建設委員会）
- 7 議案第103号 平成22年度 飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
（厚生委員会）
- 8 議案第104号 平成22年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
（経済建設委員会）
- 9 議案第105号 平成22年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
（経済建設委員会）
- 10 議案第106号 平成22年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
（経済建設委員会）
- 11 議案第107号 平成22年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
（市民文教委員会）
- 12 議案第108号 平成22年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
（経済建設委員会）
- 13 議案第109号 平成22年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）
（経済建設委員会）
- 14 議案第110号 平成22年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）
（経済建設委員会）
- 15 議案第111号 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

- (公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 16 議案第114号 飯塚市高額介護サービス費等貸付基金条例を廃止する条例
(厚生委員会)
- 17 議案第115号 飯塚市穂波ふれあい会館条例を廃止する条例
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 18 議案第116号 飯塚市忠隈住民センター条例を廃止する条例
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 19 議案第117号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 20 議案第118号 飯塚市穎田高齢者福祉センター条例及び飯塚市穎田老人憩いの家条例を廃止する条例
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 21 議案第119号 サン・アビリティーズいづか条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 22 議案第120号 飯塚市同和对策施設条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
- 23 議案第121号 飯塚市農産物直売所条例を廃止する条例
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 24 議案第122号 飯塚市農産物加工所条例の一部を改正する条例
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 25 議案第123号 飯塚市特別用途地区建築条例
(経済建設委員会)
- 26 議案第124号 飯塚市市民広場条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
- 27 議案第125号 財産の譲渡 (飯塚市穂波ふれあい会館)
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 28 議案第126号 財産の譲渡 (旧八木山高原ユースホテル及び旧八木山高原集会所)
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 29 議案第127号 財産の取得 (鹿毛馬神籠石)
(市民文教委員会)
- 30 議案第128号 指定管理者の指定 (サン・アビリティーズいづか)
(厚生委員会)
- 31 議案第129号 指定管理者の指定 (飯塚市リサイクルプラザ工房棟)
(市民文教委員会)
- 32 議案第130号 指定管理者の指定 (サンビレッジ茜)
(経済建設委員会)
- 33 議案第131号 指定管理者の指定 (健康の森公園市民プール及び多目的施設)
(市民文教委員会)
- 34 議案第132号 市道路線の廃止
(経済建設委員会)
- 35 議案第133号 市道路線の認定
(経済建設委員会)
- 36 議案第134号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)

- 37 議案第135号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 38 議案第136号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 39 議案第137号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 40 議案第138号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 41 議案第139号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 42 議案第140号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 43 議案第141号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 44 議案第142号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 45 議案第143号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 46 議案第144号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)
- 47 議案第145号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
(市民文教委員会)

第3 請願の委員会付託

- 1 請願第19号 飯塚市立小学校・中学校再編整備計画に関する請願
(公共施設等のあり方に関する調査特別委員会)
- 2 請願第20号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願
(市民文教委員会)
- 3 請願第21号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願
(市民文教委員会)

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○副議長（田中廣文）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。18番 柴田加代子議員に発言を許します。18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

おはようございます。通告に従い、3点の質問をさせていただきます。

1点目の中の自立支援センターについてでございますが、先日、あるお母さんから21歳の娘さんのことをご相談がありました。娘さんが中学生のときに、学校での人間関係によって不登校になり、中学を卒業してコンビニのアルバイトをしていたけれども、そこでも人間関係につまずき再び引きこもりになられた方でした。本人は働きたい気持ちは十分にあるが、いま一步踏み出せない。そのことにどのように対応すればよいかとのご相談でした。私は早速、市の福祉部の方に相談いたしました。庄内にある施設を紹介され、そこで相談してくださいとのことでしたが、庄内にある支援センターはどのような施設なのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

社会・障がい者福祉課長。

◎社会・障がい者福祉課長（西原大介）

おはようございます。ご質問の地域活動支援センターは、障がい者の社会参加に向けた日常生活や社会生活の基礎的訓練から福祉サービス等に関する情報の提供及び社会適応訓練などを地域生活支援事業として実施いたしております。現在庄内にあります、この地域活動支援センターは現在飯塚市と嘉麻市と桂川町で共同運営をいたしておりますが、NPO法人「バサラ」のほうに業務委託をしており、現在64名の方が利用され、一日平均では約16人程度の方が利用されております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

今ご説明がありましたバサラに私も相談者と一緒に向うことにいたしました。庄内の住所を車のナビに入れました。バサラを探しましたが、近くまで来ているのになかなか見当たりません。近所の方に聞いてもわからず、施設に電話を入れて一度ではわからず、また二度目の電話でやっとバサラに到着することができました。施設の相談員の方々はとても親切で、親身になって相談を受けていただきました。施設を拝見しましたが、通所者の方々が数名いらっしゃいました。でも何か狭いところだなという感じがいたしました。現在、心の病の方々が年々増加いたしておりますが、このような支援センターは必要かつ不可欠な施設であります。市民の方々が相談に訪れやすい場所と訓練の場所としても、施設の広さがもう少し広くあってほしいなと思いました。現在、公共施設の見直し等があつておりますが、廃止施設の再活用ができないのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

社会・障がい者福祉課長。

◎社会・障がい者福祉課長（西原大介）

現在の施設のある場所につきましては比較的静かで隣接する公園などもあり、また利用者の約8割は送迎サービスを利用され、またそれ以外の方々も自家用車等により通所されておりますので、環境や交通の便に関しましては特に問題がないと考えておりますけど、ご指摘のとおり利用者は年々増加しており、施設が手狭になっていることは十分認識をいたしております。今後、公共施設の見直しにより廃止される施設で現在の施設よりも有効な施設等があれば受託業者や関係

各課と協議を行いまして、公有財産有効利活用検討委員会への提案など、施設の有効活用を含めまして事業の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

心の病の方はこれから増加の傾向にあります。先ほどのご答弁の中にありました、社会適応訓練、これは大変必要な訓練と思います。私がバサラに相談者と伺いましたが、その方にも必要な訓練ではないかと思いました。その相談者の方は、仕事につきたいという思いはありますが、8時間も長く働ききれない。そのような理解をしてくれる職場がほしいとも言われましたが、一般の会社や商店ではなかなか受け入れていただけません。そこで、市の方をお願いしたいのですが、もう一步背中を押してあげれば社会生活に入れる状況の方々の受け入れ先として、飯塚市が行っております指定管理者として業務を請け負っていただいているところで1名ずつでも引き受けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

社会・障がい者福祉課長。

◎社会・障がい者福祉課長（西原大介）

障がい者の就労支援を図る上で、まず障がいのある方に職場体験の機会を提供することは重要と考えており、ご質問につきましては恐らくインターンシップ制度等の件と思っておりますが、この件につきましては、例えば養護学校の生徒さんが学校生活と社会生活との違いなどを学ぶ上で、また受け入れる企業間においても障がいに対する理解や障がい者雇用について考える良き機会になると考えております。また、本市の諮問機関である障がい者施策推進協議会の委員の方からもインターンシップ制度の必要性についてご意見が出されており、現在この制度について調査研究を行っているところでございます。しかしながら、障がいのある方を実際にこういうふうインターンシップとして受け入れる場合は、個別に指導する指導員の確保や、障がいの特性に合わせた仕事を新たに設けるなど、受け入れる側の体制や準備も必要となりますので、今後、関係各課及び関係機関とも協議を行いながら鋭意検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ぜひ、このような方々が社会の一員として自立ができますよう行政のほうからも支援をしていただきますこと、また、そのことに取り組んでいただきますことを強く要望いたしておきます。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

次は、小中一貫校についてでございますが、学校の再編整備計画において統合や小中一貫校の設置計画がなされておりますが、計画書によると幸袋小学校と目尾小学校を統合し、幸袋中学校とで施設一体型の小中一貫校との計画のようであります。設置場所として現在の幸袋小中学校の敷地か、通学距離を考えると双方の中間地点とお考えではないかと思われませんが、その計画でいきますと目尾地域のコミュニティのよりどころである目尾小学校がなくなると、住民の方にとっては唯一の公共施設がなくなるということになり、また、災害時の避難場所もなくなるということになりますが、どのようにお考えになっておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

幸袋中学校の小中一貫教育につきましては、現在、その設置場所についてはまだ決定はいたし

ておりませんが、一貫校を新たに設置する場合は相応の面積が必要なことから、計画書においては現在、先ほど質問議員が言われましたように、幸袋小中学校の敷地か、通学距離等を勘案した場所に設置することといたしております。なお、現在の目尾小学校の敷地においては面積的に不可能と判断してるところでございます。ご質問の目尾地区からは地域コミュニティの中心的公共施設がなくなり、何かと不都合や不便を来すのではないかとということでございますが、確かに計画どおりに一貫校が設置されますと、現在地における目尾小学校はなくなりますので、その跡地や体育館、校舎等の利活用については市の方針といたしましては、学校の建設等に充てるための売却を原則とはいたしておりますが、今後、十分に地域の方とも協議いたしまして決めていくこととなります。ご指摘の地震などの災害時の避難場所や、また選挙などの投票所として、または地域の方のスポーツ活動の場所としての運動場や体育館、そしてまた集会的な役割も果たしてきた校舎など地域の公共施設としての役割は大きいものがあると認識してるところでございます。これらの代替施設等の検討もそうでありましょうし、小中一貫校教育校の設置場所についても、適切な場所にすることによって、それらについても対応できるようにするための検討も必要と考えているところでございます。また現在の目尾小学校の施設を残すといたしましても、耐震補強工事も必要ですし、また施設の管理方法等も考えなければなりません。今後、十分に保護者の方や地域の方のご意見を伺いながら、市長部局の関係各課と協議、連携してその対応を検討してまいります。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

目尾小学校の体育館や校舎の一部を避難場所や地域の方々のコミュニティの場所として残されることがわかれば、目尾地域の方々にも理解を得られるのではないかと思います。校舎の設置場所においても教育委員会と市の担当部署が事前にしっかり話し合い、ある程度の計画を持って話し合いに行かれないと、漠然とした話し合いでは疑心暗鬼になり、話は進まず、目尾の方々の複雑なお気持ちが手にとるようにわかる気持ちがいたしております。幸袋地区の方々も同じ気持ちではないかと察せられます。理想的に思えば幸袋地区と目尾地区の間くらいに設置ができ、教育機関として、今からの教育機関のモデル地域として幸袋保育所とか、また幸袋幼稚園が幼保一体化になり、組み込まれるようなことが同時に考えていかれるということであれば望ましいと思います。このことを要望しておきたいなと思います。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

次に、現在小中一貫校の設置計画において、統合等に伴い通学路の変更や通学距離が伸びる状況が起きておりますが、通学時における子どもたちの安全対策をどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

再編整備に伴い通学路の変更や通学距離が伸びる校区・地域につきましては、子どもたちの安全な通学の確保は最大の課題の1つであると認識しているところでございます。通学路につきましては、教育委員会はもちろんのこと当該学校において、その道路について十分に調査のうえ検討し、通学路の決定をいたしますが、その通学路の歩道の整備や通学路表示、また必要な横断歩道や信号機の設置など安全対策につきましては、関係各課や警察等とも十分協議して整備、充実してまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

中学生ぐらいになると自転車通学が多くなるのではないかと思います。現在、嘉徳高の近くには、自転車道が設置できております。とても望ましいことで、どのようにしてできたのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

ご質問の道路につきましては嘉徳高前の歩道の件だと思いますが、この県道大日寺潤野―飯塚線につきましては、現在、歩道を2色に色分けしまして、自転車専用レーンと歩行者専用レーンとして整備されてるところでございます。この経緯ということでございますが、平成20年7月29日に嘉徳高校で行われました齊藤飯塚市長と生徒たちのランチミーティングにおいて、歩行者と自転車の接触等で危険だからということで、子どもたちが、生徒が市長のほうに提案されたそうです。その提案をもとに飯塚市のほうから県の担当部局のほうに相談し、ことしの秋完成したということになっています。また、先日学校のほうに確認しましたら、色分け以降そういう接触事故もなく大変喜ばしいというご返事ございました。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ランチミーティングの語らいの中から実現出来たということは、本当にすばらしい成果ではないかと思います。現在、他の地域においても自転車道設置が行われております。小中学校を統合される現在、通学路において、交通量が多い所は自転車道設置も特例債活用の小中一貫校の計画案の中に組み込まれることもできるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

学校の再編整備に伴う通学路の整備でございますので、関連事業として教育委員会としましては合併特例債の適用をお願いしたいと考えているところでございますが、合併特例債にはさまざまな採択要件等がございますので、十分に県のほうに協議をお願いしまして、特例債の対象となりますように努力してまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

小中一貫校を完成させるためにも、くれぐれも教育委員会または市の関係機関においては、地域の住民の方々の思いを聞きいれていただいて進んでまいりますことを要望して、次の質問に移ります。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子委員。

◆18番（柴田加代子）

次に、施設の活用についてお尋ねいたします。現在、視覚障がい者の方に録音市報や図書や発刊物をテープに録音されるグループの団体の方々がいらっしゃいます。テープを録音し、それをまた、視覚障がい者の方に送り届けられる活動をされておりますが、録音するためにふさわしい部屋がなく、サン・アビリティーズの音楽室が空いてるときは使用できますが、それもいつもはできず、家に持ち帰って深夜に録音されることもあるそうです。やっとその深夜吹き込みが終わって仕上がるころ、朝の新聞配達の方のバイクの音とかそういう音が入ったら、またやり直しを

されるという、そういう悩みを話されました。そして場所的に非常にそういう方々は困っておられます。市の施設で使用できるところはないのでしょうかという相談を受けました。長年すばらしいボランティアをされている団体の方々であります。公共施設の見直しに伴って、どこかそのような録音ができる体制ができないのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

社会・障がい者福祉課長。

◎社会・障がい者福祉課長（西原大介）

翻訳ボランティアにおかれましては、視覚障がい者への情報提供といたしまして、言われますとおり、図書や発刊物の音声化をボランティア精神により取り組まれており、また障がい者の各種イベントなどにも積極的にご協力をいただきまして、担当課といたしましても非常に感謝をいたしております。また、ご指摘の録音場所の件につきましては、飯塚地区の団体から以前よりご相談を受けておりますが、外部の音が入らないようある程度防音が必要となること、また機材の運搬が大変なこと、また会員の主な方が公共交通機関を利用されている方が多いことなどありまして、現在は言われますとおり新飯塚駅東口にありますサン・アビリティーズいくつかの音楽室をよく利用されております。ご質問の件につきましてはボランティア団体とも協議を行いながら、今後廃止される施設の有効利活用も含めまして関係各課と協議を行いながら、ボランティア活動の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

市報等でですね、視覚障がい者の方は大変その感謝の思いで、市報等録音されたテープを受け取られ、日々の生活のよりどころとされております。そういう方々の、本当にお役に立っておられる団体の活動がしやすいように、1日も早くそういう体制をとっていただきますことを要望して、この1点目の質問を終わります。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

2点目に市活性化のためのボランティアポイント制についてお尋ねいたします。1市4町が合併して、はや5年になりますが、広域になった新「飯塚市」であります。学園都市と観光都市、また田園地帯と商業地域と多岐にわたる飯塚市において、数多くのボランティアの方々で支えられているのではないかと思います。市内において、どのくらいのボランティア団体があるのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

市民活動推進課長。

◎市民活動推進課長（九野坂明彦）

市民活動推進課で把握しております市民活動やボランティア活動は、団体数で申しますと120団体を超えております。地域で独自に活動されている個人の活動数を入れますと相当数に上ると想定されます。活動の分野は、環境、観光、福祉、保健、まちづくり、社会教育、文化、スポーツ、青少年育成など、さまざまな分野にわたっております。例といたしましては、環境の花いっぱい運動のように街路の花壇づくりボランティア、I l o v e 遠賀川のように河川の清掃やてんぷら油の廃油の回収活動、地球温暖化に対する取り組みの一環としてのグリーンカーテンや打ち水の推進に取り組まれている方々の活動がございます。また観光ボランティアとして旧伊藤伝右衛門邸を中心に活動されている筑豊飯塚観光案内人など、さまざまな活動が行われております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ボランティア団体も数多くあり、今日までたくさんの方々を支えられて市の活性化のために尽力されてこられたことに感謝いたしております。今日まで支えて来られた方々も高齢化を迎え、ボランティアをされたくても体が不自由になられ、ボランティア人口も減少しつつあります。私も何か所かのボランティアに参加していますが、年々高齢者の方々が不参加になり、若い方々は平日は仕事があり、休日は家庭の事情で参加できない状況であります。このような状況の中で少しでも飯塚市が活性化していくために、またボランティア人口をふやすためにボランティアポイント制を行い、1時間から2時間くらいのボランティアで1ポイント、点数がたまると歴史資料館や伊藤伝右衛門邸の入場料に使用できたり、市内の福祉センターのお風呂に使用できたり、市営の駐車場の無料券と交換できたり、またはごみ袋と交換できる制度にすれば、何か目的ができ意欲が増してくるのではないかと思います。若い方の参加もふえてくるのではないかと思います。ポイントカードができると人間の心理としてポイントを埋めていく達成感とか意欲が増し、そして地域に貢献できればやりがいがある活動ではないかと思います。どのボランティアでもポイントがいただけるというわけではありません、飯塚市が直接かかわって行っている作業や事業へのボランティアと決めて行えば、できることではないかと思われます。ボランティアポイント制度について、このような制度を行っている自治体があれば、どこかご紹介をお願いいたします。

○副議長（田中廣文）

市民活動推進課長。

◎市民活動推進課長（九野坂明彦）

私ども市民活動推進課で調べた範囲でございますが、全国的に50自治体程度把握しております。福岡県内では篠栗町に導入されていると伺っております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

では、篠栗町はポイントをどのようにして与えてあるのか、また、たまったポイントをどのようにして活用されているのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

市民活動推進課長。

◎市民活動推進課長（九野坂明彦）

ボランティアのポイント制度についてはさまざまでございます。篠栗町に導入されてる形を詳細には存じておりません。ただ、このボランティアのポイント制度について、導入している団体のほうで多少の違いはございますが、おおむねこの制度はボランティア活動している人やこれから始める人にボランティアカードを配付いたしまして、活動の実績に応じてカードやスタンプなどでポイントを発行するものでございます。この活動を始めるきっかけ、ボランティアを始めるきっかけ、または活動継続への励みとしてこの制度を活用し、ボランティア活動のさらなる推進を、促進を目指す仕組みであると存じております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ボランティアの中にも、環境ボランティアについても2通りの意味がありますが、1つに自然環境、山や川、道路の市が行う作業及び年1回行われる環境大会に参加、環境を守り啓発するすばらしい大会であります。このような大会に参加を募るためのポイントであってもよいのではないかと思います。2つ目の環境としては景観環境、現在行っている枝国ジャスコ横や平恒、幸袋から庄司にかけての花壇の整備と、市が決めた場所のボランティアのポイント制、その他ボラ

ンティアをふやす工夫があれば、都市計画課長、お伝えいただきたいと思います。

○副議長（田中廣文）

都市計画課長。

◎都市計画課長（才田憲司）

昭和43年、飯塚のまちを美しい花と緑で包み心豊かな住みよい郷土とするために、飯塚市花いっぱい推進協議会は発足しております。現在、自治会や事業所、市内小中学校など会員数は146団体となっており、活動範囲は市域全体に広がってきております。中之島の花壇整備を例に挙げますと、大水害から整備され初年度となった平成21年度は延べ627名の会員による植栽活動を実施しております。また今年度は会員以外の市民の方々に対しても市報、ホームページで個人ボランティアを募り、31名の方々に参加をいただき立派なコスモスを咲かせることができました。今後は参加会員の拡大に努めるとともに、各地域で実施している花のまちづくり講習会を始め、まずは花に興味を持っていただき、花いっぱい推進協議会の活動普及に努め、賛同していただく一人でも多くのボランティアを募りたいと思っております。そのためにも個人がそれぞれに思われるボランティア精神が生まれるような創意工夫が必要かと考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

次は、観光ボランティアのポイント制についてということですが、観光案内人や観光施設内のボランティアは、はじめはたくさんいらっしゃったと思いますが、最近は少ないように見受けられます。このような方々にも市が管理している場所におけるボランティアポイント制、その他担当課としてボランティアを募る工夫があればお伝えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（田中廣文）

商工観光課長。

◎商工振興課長（久保山博文）

今ご紹介のありました旧伊藤伝右衛門邸での案内、商店街のまち歩き案内を中心に活動されているボランティア筑豊飯塚観光案内人は、平成19年4月に発足しております。現在40名ほどで活動されておりますが、新規の会員があまり増加していないのが現状でございます。今後、案内人をふやすために観光ボランティアガイド養成講座を開催するなど、ボランティアを通して地域に関心や誇りを持ち、ボランティアと観光客がお互いに交流し、まちづくりにつながるおもてなしの心の醸成や生きがいづくりが生み出せるような工夫が必要と考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ボランティアポイント制もボランティア人口をふやすための発案であり、市の活性化につながっていくための工夫でもあるわけです。市内のボランティアをされる方々が同じカードを持ち、市の活性化のためのボランティアネットワークができれば、飯塚市も住みたいまち、住み続けたいまちへと変化していくのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（田中廣文）

市民活動推進課長。

◎市民活動推進課長（九野坂明彦）

今ご指摘のボランティアカードの発行窓口を設けまして、カードの配付をしてボランティア活動が実施されたのちにボランティアポイントの発行を窓口で行う、またはこのポイントカードが一定以上に達した場合は認定書を交付したり、記念品や生活必需品、または公共施設等の入場券等、ご指摘のとおり交付したりする例もございます。このような方式を使いまして行われてい

ることではございますが、より多くの市民の皆さんのボランティア活動への参加は人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまちの実現に大切なことでございますので、このご提案のポイント制については関係各課と連携しながら研究してまいります。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

研究が実現になっていくように、ぜひお願いしたいと思います。また、飯塚市の市民の方々はですね、すごい底力と情熱を持った市民の方々だと思っています。その心意気をいかに引っ張り出すことができるのか、それが飯塚市の今後に問われる課題だと思っています。ぜひ市民の皆さんがボランティアをしたくなるような取り組みを行っていただきたいことを要望いたしておきます。次の質問に移ります。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

次に、介護ボランティアポイント制についてであります。この制度は先に述べましたようなポイント制とは少し違って、また難しく、介護施設等のボランティアになりますが、東京都の稲城市をはじめ全国各地で介護支援ボランティア制度を導入している自治体が数多くあると聞いておりますが、その概要についてお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

介護支援ボランティアに対してボランティアポイントを与える制度は、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進と生きがいを目的として実施されている自治体があります。ボランティアの内容としましては、自治体が指定をする介護保険施設等でレクリエーションなどの指導や話し相手、施設の食堂内の配膳などの補助、散歩や館内移動の補助、施設内の草刈りなど軽微な補助的なものとなっています。全国では約50自治体で、福岡県内では篠栗町が導入をされております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ボランティア活動にはだれでも参加できるのか、また資格が必要なのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

資格は特に必要ありません。市内に居住をされている65歳以上の方を対象とされております。またボランティア研修を受け、ボランティア登録が必要となっている自治体があります。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ボランティアのポイントはどのように与えられるのか、また、たまったポイントはどのように利用できるのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

先ほど述べました指定介護施設等で軽微なボランティアを行った場合などにボランティアの回

数、または時間を単位としてポイントが付与されます。たまったポイントにつきましては、たまったポイント数に応じて市の予算の範囲内で交付金の支給が行われております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

この制度は65歳以上となっているようですが、ボランティアをする人が65歳以上ですから、参加者にとっても介護予防に繋がるものではないかと思えます。テレビでこのことが紹介されていましたが、介護ボランティアでいただいた交付金は少額であります。ボランティア自身の年間の介護保険料として利用できることが報じられておりました。このようなやりがいのある介護ボランティア制度ですが、飯塚市でも取り組むお考えはありませんでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

他市の状況は今までお答えしたとおりですが、飯塚市として取り組む課題としては介護ボランティアをまず受け入れていただく介護施設の確保、ポイントの管理方法、ボランティアポイント制度を管理する人員の確保、ボランティアポイントの対象事業には子どもを対象としたものが含まれない、ボランティア活動をしなくてもポイントを受けることができるのは65歳以上の方などの課題があります。このようなことから本市といたしましては、他市の実施状況などを調査、研究して取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

まず、飯塚市として介護ボランティアの研修を行っていただけませんか。現在、団塊の世代の方が退職の時期を迎え、さまざまなボランティアに参加されるときが来ておりますので、介護ボランティアの養成をぜひ行っていただきたいと思えます。飯塚市としても介護ボランティアのポイント制に取り組んでいただくことを切に要望して、この質問を終わります。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

3点目にランチミーティングについてお尋ねいたします。これまで市長の発案のもと、ミーティングが行われてきたと思えますが、どのくらいの回数で何人くらいの方々にお会いされたのか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

このランチミーティングにつきましては協働のまちづくりを目指した政策の1つでございまして、まちづくりに対する市民の方々の前向きなご意見をお聞きするため、市長が昼食をとりながら市民と対話を行うものでございます。これは現在の齊藤市制において、平成18年度から初めて導入いたしました取り組みでございまして、現在5年目に入っておりますが、11月末現在で合計22回開催しており、延べ232名の参加をいただいております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

現在まで22回開催の232人の方々に市長は会われたわけですが、先ほど小中一貫校の通学

路の質問のご答弁の中にもありましたが、嘉穂高校近くの自転車道ができましたことも、ランチミーティングでの市長との語らいの中で実現されたということは、本当に実りのある語らいであったと実感いたしております。その他の会合の内容及び政策に取り入れられた事例があればお伝えいただきたいと思っております。

○副議長（田中廣文）

総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

現在までに取り上げましたテーマとして最も多いのが、学生によるまちづくりでございまして、学生の視点から行政に対しての現状の事務改善や、政策をはじめといたします将来の飯塚市のビジョンなどにつきまして意見交換を行ってきております。また子育てやコミュニティ、観光をはじめといたします産業・経済関係をテーマにしてもきております。現時点で政策として取り入れましたものはあまりございませんが、現状の事務を改善する等のことにつきましては、具体的にはいま把握はしておりません。その中であえて実施をした事業といたしましては、子どもに関するものが多く、小中一貫教育校や少人数学級などがございまして。また先ほどの答弁にもございましたが、嘉穂高校付近の歩道の歩行者と自転車の区分けライン設置の要望、あるいは花火大会などのイベント時のごみ拾いなども提案に基づき実施してきたものでございまして。また緊急雇用対策で実施しておりますスクールサポーターにつきましては、生徒からの意見も好評でございまして、継続して実施することを予定しております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

これまで開催されました結果をここにいただきました。学生さんたちとの語らいが多く見受けられます。昨日も同僚議員が質問をされた中に、九工大や近畿大、近畿短大の3大学があります。知的財産と述べてありましたが、実にそのとおり恵まれた地域であります。今までは学生さんたちの語らいでありましたが、3つの大学のまちづくりに意欲のある先生方との語らいもぜひ行っていただきたいと思っております。何かの会合で大学の先生方とお会いになっただけと思っておりますが、ランチミーティングであれば打ち解けた語らいの中に良きアイデアも生まれてくることと思っております。本市として今後の取り組みについてお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文）

総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

ランチミーティングにつきましては、第2期齊藤市制におきまして市民と対話する手法といたしまして今後も積極的に取り組む必要のある政策と認識をしております。タイムリーな社会問題をテーマとしてとりあげることが多いことや、スケジュール調整、参加者の募集などの関係で実施できない時期もございまして、今後も可能な限り市民の方々との対話を重視し前向きなご意見を提案していただくことで、今後の飯塚市を少しでもよいまちにすることに努めてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（田中廣文）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

最後に要望といたしまして、女性の方々には昼間サークル活動等をされていますが、ときにはそのような中に入っていかれましてたくさんの女性の思いがまちづくりや日常生活の問題等、市長のお心にお伝えされるのではないかとと思っております。また、きょうなんです、朝、ある女性の方からお電話がありまして、福祉の関係で在宅介護をされていますがグループの方なんです、実はもう1年以上も前から要望されて出しておりますがまだ実現していません。やはり、すべ

ての方々にもまた目を向けていただきながら実施していただきますことを要望いたしておきます。また今日までランチミーティングにおいて何件かの政策につながる結果が出ているということで、よい企画だと思います。齊藤市長が1日も早く皆様との気さくな語らいが再び開催されますことを祈りまして、質問を終わります。

○副議長（田中廣文）

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時03分 再開

○副議長（田中廣文）

本会議を再開いたします。13番 上野伸五議員に発言を許します。13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

上野伸五でございます。今議会では、まず子育てと教育についてお伺いをいたします。三つ子の魂百までという言葉がありますように、幼児期における家庭生活や集団生活での経験や体験は、その後の人生に大きな影響を及ぼす重要なものだと思いますが、保育所においてはどのように位置づけをされておられますでしょうか。

○副議長（田中廣文）

保育課長。

◎保育課長（吉原文明）

保育所は養護及び教育を一体的に行うことを特性としております。養護は子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るため、保育士等が行う援助やかかわりでございます。また教育は子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、健康、人間関係、環境、言葉及び表現の5つの領域から構成されております。養護、教育にかかわる保育の内容は子どもの生活や遊びを通して、相互に関係を持ちながら総合的に展開しております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

不遇な家庭生活を強いられている幼児については、どのような対策を講じられておられますか。

○副議長（田中廣文）

保育課長。

◎保育課長（吉原文明）

入所児童の中では育児放棄とも言われますネグレクトや、虐待の疑いがあるケースや、経済的に厳しい家庭など、さまざまな厳しい家庭環境の子どもたちがいます。保育所では子どもの発達と特性、家庭や地域の状況把握に努めて、どんな家庭環境の子どもも温かく受容し、一人ひとりの子どもの生活が安定して、健康で生き生きと活動できるように保育を行っております。また、状況に応じまして家庭訪問を行ったり、児童相談所、家庭児童相談員、保健師、ケースワーカー、民生委員など関係機関との連携を図って随時対応しております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

幼児期での経験や体験は、小中学校での行動や学習にどのような影響を与えとお思いですか。

○副議長（田中廣文）

保育課長。

◎保育課長（吉原文明）

子どもの生活と発達、乳児期から幼児期を経て学童保育と連続しています。遊びや生活の中で積み重ねてきた子どものさまざまな側面の育ち、小学校以降の生活や遊びの基盤となります。こうした乳幼児期を基盤とする生涯発達という観点をもって、保育所での育ちがそれ以降の生活や学びへとつながっていくよう保育内容の工夫を図り、保育の中で創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎が培われるように、毎日の生活や遊びを充実させることが大切だと考えております。また就学に向かう時期には子どもが小学校生活に対して期待感を持てるように配慮するとともに、入学してから一人ひとりの子どもが生き生きと自分を発揮できるように小学校と積極的に連携を図ることが必要であると考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

ただいまご答弁の中で基礎、基盤という言葉が出てまいりましたけれど、まさに教育の基盤、原点には幼児期の経験や体験が大きなウェートを占めているのではないかと思うのですが、この点はいかがお考えでしょうか。

○副議長（田中廣文）

保育課長。

◎保育課長（吉原文明）

保育所では、さまざまな経験や体験を通して子どもたちが基本的な習慣や態度、心身の健康の基礎、人権を大切にすること、自主、自律と協調性、道徳性などを培うことを目指しております。議員がおっしゃいますように、幼児期のさまざまな経験や体験は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要であるというふうに考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

幼児期における教育に関して、いま横峯式という教育法が注目されておりますが、ご承知ならば、担当課のほうからご紹介いただいて、またどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（田中廣文）

保育課長。

◎保育課長（吉原文明）

横峯式教育法については各保育所の職員も非常に興味を持っており、10月に開催されました横峯吉文氏の研修会へ参加いたしましたして直接お話を聞いたり、ビデオによる学習も行っております。マスコミ等では読み書き、計算、音楽、体操などさまざまな面で子どもたちの能力の高さが取り上げられております。基本的な考え方として、保育士や教師は子どもがおもしろいと思うきっかけをつくってやること、そうすれば子どもたちは面白いから練習をする、練習をするから上手になる、上手になると楽しい、そして次の段階へ行きたくなると、この繰り返しで育っていくというものであります。横峯教育法は保育の1つの手段と考えております。また公立保育所においては障がい児や発達の気になる子を受け入れる中で、目標を高くするだけではなく、一人ひとりの子どもを温かく受容し、心身の調和的発達を促していくことが重要であると考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

飯塚市の保育所ではどのような取り組みを行っておられるのか、また今後どのような保育を目指されるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（田中廣文）

保育課長。

◎保育課長（吉原文明）

乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であります。保育所においては国の定める保育所保育指針により、各保育所の地域の実態、子どもや家庭の状況を踏まえ、創意工夫して編成した全体計画である保育課程に基づき、各年齢の成長、発達に応じてそれを具体化した指導計画を作成して、一人ひとりの子どもが乳幼児期にふさわしい生活の中で必要な体験が得られるように工夫をしております。また先ほど言いました教育分野の5つの領域については、文字や数の習得、体育遊び、音楽リズムや楽器遊び、菜園づくりを通して食の大切さなど、さまざまな生活体験や遊びの中で発達を促しております。今後も保育所の職員が各研修会や講習会に参加するなどにより、保育者としての資質、専門性の向上に努め、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるような保育所、また保護者からも信頼され地域に愛される保育所を目指してまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

子育てに関して、現時点で飯塚市がアピールできる点を教えていただきたいと思います。

○副議長（田中廣文）

保育課長。

◎保育課長（吉原文明）

現在、飯塚市で実施しております子育てに関する特徴的な事業として、1つ目は病気の回復にある生後2カ月から小学校3年生までの子どもを預かる病児・病後児保育事業。現在、市内1カ所で実施しておりますが、平成23年度からは2カ所で実施できるように準備を進めているところでございます。2つ目は子どもに関する相談指導、情報提供など子育て家庭に対して総合的な支援を行う地域子育て支援センター事業を5カ所で実施しております。3つ目は乳幼児を連れて外出している保護者が人目を気にせず授乳やおむつ替えなどのために気軽に立ち寄ることのできる場所を提供する、赤ちゃんの駅を現在8カ所で新たに設置しております。4つ目は、保育所、幼稚園等を臨床心理士が巡回しまして、軽度発達障がい児の早期発見と早期療育を実現させるための乳幼児育成指導事業などを実施しております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

乳幼児期生活の重要性はだれもが認めるところであると思います。民間の教育法研修会にも積極的に参加していただいているようですが、良い点はどんどん取り入れていただいて、その大切な時期を安心して過ごし、個性を発揮できる、充実した小中学校生活につながるように、できる限りの施策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

次に、学級運営の重要性と学級崩壊についてお伺いいたします。まず学級運営とはどのようなものなのか、お聞かせください。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

年度当初、学校長の学校経営案には、目指す子ども像あるいは目指す教師像等が明示されます。それを受けまして校務運営構想、教務運営構想が出され、学年からは学年経営案が出されます。それらを受けまして、各学級担任が学級目標を子どもたちの願いあるいは保護者の願い、社会の動向等を踏まえて考えます。その学級目標を達成すべく学級を運営していくことが学級経営と言

われるものでございます。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

学級運営ではなくて、学級経営という言葉が使われるんですね。ではその学級経営能力とは教員が習得しなければならない義務としてとらえてよろしいのでしょうか。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

小学校におきましては学級担任制でありますから、学級経営につきましては修得すべき義務と言えます。中学校におきましては教科担任制もありますが、学級を編制し日々の生活を決められた学級で生活します。子どもたちにとっては小学校、中学校問わず学級単位での授業や生活が主となるわけでございますので、学級経営については学級担任の力量も問われることとなりますので、小学校、中学校問わず教員が修得すべき能力でございます。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

学級経営につきましては、必須の習得義務というふうにとらえていてよろしいんですね。それでは、学級崩壊とはどのような状態を指すのでしょうか。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

いわゆる学級崩壊というのは、子どもたちが教室内で勝手な行動をし、教師の指導に従わない、授業が成立しないとといった、集団教育という学校の機能が成立していない学級の状態が一定期間継続し、学級担任による通常の手法では問題解決ができない状態に至っている場合を指しております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

どのような対策があるのか教えていただきたい。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

校長のリーダーシップのもと校内での連携協力を確立し、チームティーチング、体験的活動など多くの教員がかかわる組織的な対応が必要になります。また子どもたちの教育環境を的確に把握するとともに、ときには保護者にも協力を求めることも必要になってきます。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

学級崩壊に対する対策はお伺いしましたが、学級崩壊を引き起こす教員については、どのような対応が講じられますか。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

教師の指導によりまして、教師の思いと子どもたちの意識のずれから学級が落ち着かず授業が

成立しないということが生じることもあります。そういった場合は管理職はもとより周りの教員が組織的にかかわったり、保護者との連携を深めたりして問題解決に当たることがほとんどです。しかしながら、どの学級を担任しても学級崩壊を繰り返す教員につきましては指導力不足教員としての範囲の中の専門的知識、技術の不足、指導方法の不適切さ、学級経営が不適切なケースの中に入ると考えられます。したがって、今後も指導に改善が見られない場合は指導改善研修を行うこととなります。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

現在、飯塚市内の小中学校ではどのくらいの学級が学級崩壊と位置づけられておりますか。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

毎月学校から出されます報告によりますと、現在のところ学級崩壊の報告はございません。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

保護者からすれば、学校や担任の先生に対しては我が子を預けているからとか、1年我慢すれば担任が変わるだろうからなど、大抵はなかなかものが言えません。学校現場もプライバシー等に配慮しながらも、積極的な情報公開が必要だと思います。これは各学校長の判断に任せるのではなく、教育委員会からの徹底指導を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

教育委員会といたしましても各学校には組織的な対応をとることや、保護者の協力を求めるなどして、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れるように、徹底して指導してまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

児童、生徒の保護者へ飯塚市がアピールできる点を教えてください。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

飯塚市は教育環境の整備に努めております。来年度は小学校1年生から3年生と中学校1年生に少人数学級を実現し、発達障がい児のために介護支援員の配置を進めようとしております。またスクールカウンセラー、スクールサポーターの配置を行い、教育相談を充実させ安心安全な学校づくりにも努めているところです。市内各学校の取り組みも成果を上げまして、小学校ではNRT学力検査においても全国平均を上回っておりまして、中学校でも県平均へと少しずつ近づいておりまして、向上しておるといふふうに思っております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

教育には時間とお金がかかると言われております。学力検査の結果、特に中学校において今は芳しくありませんが、公立私立にかかわらず飯塚市内すべての乳幼児施設と学校教育のさらなる

連携を持って、年を追うごとに学力検査の結果発表が市民全体で楽しみにできるよう、また文化やスポーツなど、学力とは直接関係のない分野においても子どもたちの個性と可能性、能力を引き出すことができるような教育現場を創造していただきますように、努力、ご尽力を賜りたいとお願い申し上げます。

次に、子どもたちの心と命を守ることについて、現状課題の把握と今後の対策についてまとめてお聞かせいただけますか。

○副議長（田中廣文）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

子どもたちの命を守ることは、学校の第1の使命であると考えております。その課題としては、まず登下校時の安全が考えられます。その課題対策としましては、通学路等の点検と危険箇所につきましては学校、PTAとが協力して把握していただいております。教育委員会としましては出されました要望等につきまして関係各課と協議し、通学路の安全確保に努めております。また不審者等への対策としましては、登下校時の指導と、不審者等の情報があった場合には警察、教育事務所、各学校に情報の提供と安全対策について呼びかけを行っております。学校内では、いじめや不登校がどの学校でいつ起こっても不思議ではないというふうに教育委員会としては考えております。定例の校長会、教頭会等におきましても、常にアンテナを高くして子どもたちの状況を把握するよう指導しています。また、毎月学校から問題行動等について報告させておりますが、緊急を要する場合の連絡につきましては、常に学校と連絡を取り合い不測の事態に備えております。また学校におきましては、常日ごろの子どもたちの状況の把握と気になる児童、生徒への特段の配慮と、保護者、家庭との連携を密にするよう指導しております。さらには、地域の協力につきましては、学校通信等を通じてお願いしているところでございます。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

ご答弁いただきましたように、通学時や不審者などへの対策は、各方面と十分な協議連携を徹底していただきたい。また、いじめや不登校については心の問題が大きいと思います。本日の質疑内容から考えましても、心の発育というのは乳幼児期の生活と密接に関係していると思われまます。学校や社会が私たちの宝である子どもたちの心と命を守ること、この点からしても、飯塚市における乳幼児期への対応については十二分な施策を講じていただく必要がある。そして、このことがひいては小中学校における学力などの能力発揮や、命と心を守ることに大いにつながってくると私はこのように思いますが、教育長のお考えも教えていただきたいと思います。

○副議長（田中廣文）

教育長。

◎教育長（片峯誠）

保育所、保育園、幼稚園での養育や教育の一元化という横の関係化、それらの就学前教育と小学校教育との連携強化という縦の関係化、この充実を図ることは今後の本市の教育推進の土台となるものだと私も認識をしております。本市の次世代育成行動計画に基づいて、就学前までの子育てや教育について関係保護者等へ啓発する機会をふやしますとともに、保育所、保育園、幼稚園がすべきこと、保護者がなすべきこと、地域や社会教育が支援できること等を整理をいたしまして市民にお示しをすることで、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や忍耐力、規範意識の育成など関係課と調整を図りながら、今後図っていきたいと思っております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

乳幼児に対する施策は市長部局と教育委員会、関係各方面とお互いに十分な連携をとりながら、次代の飯塚市を担う健全な青少年の育成へとつなげていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。

次に、生活弱者に配慮した施設の整備についてお伺いをいたします。毎年のように災害に見舞われている当市ですが、指定避難施設は何カ所ございますでしょうか。

○副議長（田中廣文）

総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

現在、指定避難所につきましては市内全域で72施設ございます。このうち災害対策本部が設置されると同時に開設する指定避難所は14施設となっております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

当該指定施設については、せめて出入口程度はすべてバリアフリー化しなければならないと考えますが、現状はどのようになっていますか。

○副議長（田中廣文）

総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

指定避難所の72施設の出入口につきまして、バリアフリー化されていない施設は15施設ございます。内訳といたしましては小中学校の体育館が13カ所、海洋センター体育館が1カ所、武道館が1カ所でございます。なお災害対策本部が設置されたと同時に開設いたします14の施設につきましては、すべてバリアフリー化されております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

生活弱者の方々が自力で出入りできるような整備が必要ではないのですか。

○副議長（田中廣文）

総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

飯塚市の地域防災計画の中では、いわゆる災害時要援護者のうち車いす利用者や歩行困難者などこういった方々への支援につきまして、必要な設備等の確保、設置という記載がなされてるところでございます。その内容といたしましては、1つは踏み板等簡易スロープの設置による段差の解消。2つ目として簡易ベッドの確保。3つ目としてパーテーションの設置。それから4つ目といたしまして車いす、紙おむつ、ポータブルトイレ等の確保というようになっております。このため、現在これらのうち最も優先度の高いと考えておりますパーテーションの整備につきまして計画的に整備を進めている段階でございます。今後は建物のバリアフリー化がなされていない避難所につきましても、段差解消のための踏み板あるいは簡易スロープ等の設置について計画的に整備する方向で検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

来年度実施される統一地方選挙に向けて、投票指定施設についても同様の措置を講じてしかるべきだと考えますが、現状はどのようになっていますか。

○副議長（田中廣文）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

投票所につきましては市内49の投票所のうちバリアフリー化がなされております施設が26カ所、選挙当日、車いす利用者等が多い投票所に簡易スロープを設置して対応しております施設が9カ所、建築物のバリアフリー化並びに簡易スロープ対応ともなされていない施設が14カ所となっております。なお、この14カ所につきましては原則といたしまして、場内整理係を車いす利用者等の介助者として配置しておりますが、有権者の数の少ないところでは庶務係あるいは記録係が介助者として支援しております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

飯塚市選挙管理委員会は、わざわざ40日間以上の議員、議会の不在期間をつくってまで、選挙を日程の決定を行われました。そうしてまで投票率を上げたいのであれば、すべての投票所の出入口は、バリアフリー化すべきだと考えますが、いかがですか。

○副議長（田中廣文）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

車いすの利用者あるいは障がい者の自立支援というような理念から申しますと、介助者を配置するよりもこの簡易スロープ等を設置いたしましてバリアフリー化を行う必要があろうというふうに考えられます。施設によりましては簡易スロープの設置スペースが限られていたり、あるいはこういった簡易スロープを設置しにくい構造であったりする場合がございます。このため、有権者が比較的多く、また車いす利用者等の多い投票所につきましては、施設管理を行っております所管課と協議を行いまして改善に向けての取り組みをお願いしてまいりたいと考えております。また自治公民館等を使用させていただいております投票所につきましては、そうした費用のかかる施設整備を市がお願いするということは難しいと考えられますことから、建築物の構造等に応じて個別に工夫、対応しなければならないというように考えております。いずれにしても、投票所に行かれますお年寄りや障がい者等の方が投票に行きやすいような環境を整えられるよう努めてまいりたいと思います。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

投票所が、自治公民館の場合については個別に対応・工夫と言われますが、自治公民館は地域の住民の方々にとって最も身近な施設の1つです。どのような構造になっているかは、もう十分に承知してあるんです。投票日だけ出入りしやすくしますからお越しくささいと、一体どのように周知徹底をされるんですか。対象の市民は何も車いす利用者や障がい者の方々だけではありませんよ。高齢の方も段差があればちゅうちょされるんです。選挙日程を統一選に合わせることで削減できる費用を使って、生活弱者のための施設整備を行うべきだと執行部に要請すべきではないでしょうか。選挙管理委員会は投票率が上がるから統一選に合わせると言われますが、通常の市民生活を全く理解していらっしやらないと思います。例えば、県知事、県議会、市議会が全く同じ投票日になるのならば投票率の上昇も大いに期待できますが、実際の投票予定日は4月10日と4月24日でしょう。1月に2回の日曜日を拘束されるんです。4月といえば入学、入社の時期です。クラブ活動や団体活動の始動の時期でもあります。特にスポーツクラブなどで子どもたちの移動は保護者の輪番制でまかなわれているのが現状ですし、おじいちゃんやおばあちゃんも孫の活動を、それは熱心に観戦されに来られるんです。普通に考えれば、統一選に合わせることで投票率をアップさせる手法とは考えにくい。若年層の投票率が低いと分析し、てこ入れをされたいのであれば、福岡市が行ったようにポスターデザインに工夫を凝らすなど重点的に取り

組みをされればよろしいんじゃないですか。前回、颯田地区の投票率は78.65%程度だったと思います。新しい努力もなく、ただ統一選に合わせるだけで、自信がおありになるんですか。間違いなく投票率上げていただけるんでしょうね。私は少々難しいのではないかとご心配をしております。せめて投票所によりつきやすいように工夫しなければならないのではないのでしょうか。出入口の段差がある場合とない場合どちらが投票に出かけやすいのかは明らかです。予算執行残は間違いなく出るはずで、投票率アップのために投票日を変えただけで何の目新しい措置もなく、結果、投票率が同じだったら、まだ経費削減ができた分オーケーです。しかし、もしも投票率が下がった場合、合併やリコールなど特別な事象が起きない限り、常に月に2回の日曜日が犠牲となる可能性、住民意思の反映を妨げる可能性をあえて設定した大きなポイントだったと、後々まで引きずる問題となるでしょう。このことを申し上げて、独立した大きな権限を持っておられる飯塚市選挙管理委員会が、投票率を上げるために今後どのようなご努力をされるのか注視してまいりたいと思っております。それとも、経費削減だけしたいがために投票率云々はただのお題目です。選挙に自分の意思を反映させたい市民はどうぞご自分だけ努力してくださいというようにお考えならば、このようなことを申し上げてもいたし方ありませんが、いずれにしても投票日までの努力に大きな期待を持って拝見させていただきます。

次の質問に移りたいと思います。産業と暮らし、まちづくりとの関連についてお伺いいたします。本市の産業振興施策についてお知らせください。

○副議長（田中廣文）

産学振興課長。

◎産学振興課長（遠藤幸人）

九州経済産業局がまとめまして11月に発表しました平成22年9月の九州管内の経済動向は、アジアの需要等を背景にして穏やかに持ち直しているものの、急激な円高の進行等により企業活動をはじめ、さまざまな面で影響が出ることも懸念されるため、今後の動きには引き続き注視が必要としており、飯塚地区の求人倍率の推移は依然として厳しい状況にありますが、平成21年9月は0.39ポイントであったものが平成22年の9月には0.53ポイントに改善をいたしております。しかしながら企業訪問等による聞き取りによる景況感でございますが、これにつきましてはエコカー補助金の終了などによる消費意欲の冷え込みから、持ち直しているという認識は少ないようでございます。こうした中、本市におきましては地場企業の存続活性化を図るため市独自の融資制度、事業所の新增設等に対する補助制度を設け、企業への支援体制を整えるとともに、先日的一般質問でもご答弁させていただきましたが、e-ZUKAトライバレー構想第2ステージの4本の柱に基づきまして、飯塚市のアピールポイントでもある市内3大学の持つ知的財産を活用した産学官連携による新産業創出や新製品の開発支援をはじめ、研究開発に対する補助金、経営コンサルタントアドバイザーによる経営課題解決サポート、販路拡大に対する補助金等の支援を行っております。今後も市内のベンチャー企業や工業団地の企業を訪問し、情報の収集や情報提供を行い、企業ニーズに合ったきめ細かな支援策を検討し、地場企業の活性化により本市の浮揚発展を図っていきたいというふうに考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

農業、商業、工業がまちに与える影響についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（田中廣文）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

農業、商工業がまちづくりに与える影響といたしましては、それぞれの経済活動が活発になることにより、その経済効果及びそのさまざまな波及効果が生まれ、地域の活性化につながると認

識しております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

それぞれの活動団体へはどのようなご認識をお持ちですか。

○副議長（田中廣文）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

本市における平成22年3月現在で商工会議所会員1,889人、商工会会員1,162名の計3,051人でございます。現在の厳しい経済状況の中ではございますが、各商店主などはそれぞれ経済活動を行いながら、地域において積極的な活動に向けた取り組みを実施されております。農業分野における一番大きな活動団体は福岡嘉穂農協であり、平成22年3月現在の市内の組合員数は8,780名でございます。農業分野におきましても、福岡嘉穂農協集落営農組織及び農業委員会などと連携しながら農業振興を図っております。行政と連携した代表的な事業といたしましては、商工分野では産業まつり、花火大会など、また農業分野ではJAふれあい祭、筑前飯塚地産大豆DE節分まつりなどがございます。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

ご答弁のように、産業まつりや花火大会など地元企業の皆さんの活動は、まちづくりに大きな影響を与えるとともに大きな活気をもたらしていると思います。そこで、現在の課題と今後の対策についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（田中廣文）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

地域を活性化するためには商工業者の活発な活動が不可欠と考えておりますが、近年の厳しい経済状況でございますので、商工業者の方々が活気ある経済活動、地域づくり活動ができるように支援する必要があると考えております。現在、市においては緊急保障制度、セーフティネット、緊急雇用創出事業など国の制度を活用した事業展開を実施しており、さらなる制度の活用、事業の実施に努めてまいりたいと考えております。農業分野におきましては、農業従事者の高齢化や減少、農産物の価格の下落など非常に厳しい状況になっており、農業後継者の育成、農業の所得向上など、これからの農業の持続的な発展のために重要な課題がございます。市といたしましては、地域で生産される農産物を地域で消費する地産地消に取り組んでおり、関係機関並びに生産者団体と連携のもと、地産地消を生かした産地づくりを推進するとともに、自給率向上のため米戸別所得補償モデル対策を推進することにより、農林業の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

経済活動への支援策についてはわかりましたが、地域づくり活動への支援についてはどのような施策がありますか。

○副議長（田中廣文）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

地域づくりの具体的なものといたしましては、先ほど申しました産業まつりやJAふれあい祭

などがあり、地域の農商工業者の方々が中心となって実行委員会等を組織され、活性化に向けた取り組みが実施されています。市におきましては、事業費の一部補助を行うとともに、実行委員会の構成員として農商工業者の皆さんとともに祭りを運営するなど、地域と連携した支援を行っているところでございます。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

市民との協働のまちづくりのためには自治会との関係強化も大切ですが、農業、商業、工業者の方々の地元地域での活動が大きな意味を持っていると思います。行政としてサポートできる点は今以上に強化していただきたいと思いますが、経済部長いかがでしょうか。

○副議長（田中廣文）

経済部長。

◎経済部長（橋本周）

ただいま、所管のそれぞれの課長のほうから、産業の振興の現状等についてご答弁をいたしました。質問者ご指摘のとおり、地域の活性化に関しましては、農業、商業、工業のそれぞれの方々の活動によるところが非常に大きいというふうに考えております。地域の資源や農産物を生産、加工して新たな付加価値製品として生み出す際に、工業との連携で技術革新、商業との連携で販路拡大を実現する、そうした創意工夫が地域産業が抱える問題を解決していくきっかけになることから、農商工連携の取り組みがさまざまな地域で進められております。本市におきましても、こうした取り組みを推進することによりまして、農商工業者の方々による活気ある経済活動、地域づくり活動をより一層支援してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

先日行われました事業仕分けについて、ご感想があればお伺いしたい。

○副議長（田中廣文）

経済部長。

◎経済部長（橋本周）

さきの事業仕分けでは、本市の厳しい財政状況などを反映いたしまして、産業まつりなどが事業の見直し対象ということになりました。しかし、産業まつりにつきましては、地域づくりの上で、その必要性につきましては私ども十分認めているところでございます。今後こうした事業内容の見直し等を検討する必要があると思いますが、地域の活性化の重要なイベントというふうに考えておりますので、今後も推進をしてまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文）

13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

さきに行われました事業仕分けにおいては、祭りなどへの補助、助成についてさまざまな意見が出されました。改善すべきは改善し、内容をよく吟味して政策決定を行っていただきますようお願いいたします。

まちづくりや企業誘致については、今議会においても、複数の議員より質疑が行われ、飯塚市の独自施策の必要性などについても言及がありました。独自の施策を考える上で、すでに飯塚市にあるアドバンテージを利用し、そのポテンシャル、いわゆる潜在能力を引き出す方法もあるのではないかと思います。

飯塚市には、世界に誇れる、車いすテニス大会という市民参加の大きなイベントがございます。この車いすにスポットを当てたオンリーワンのまちづくりもご提案をしておきたいと思っております。

市内には、高度な関連医療を集積したせき損センターもあります。中心市街地活性化計画の中でも、商店街直結で車いす利用者が快適に住める住宅があれば相乗効果が見込まれます。車いすの方に優しい居住環境があれば、他地域から移り住んでいただくことも可能でしょう。ただ、住んでいただくだけでは市の財政はなかなか潤いません。働く場の提供や職業訓練の提供を同時に模索してはいかがでしょうか。今、北九州市の若松に福岡障害者職業能力開発校というものがありますが、いかんせん交通の便がよろしくない。この開発校の飯塚市への一部分移設や増設の可能性探究、企業誘致についても車いすの方々が生き生きと働ける環境づくりを前提に、企業へアピールされてはいかがでしょうか。確かに、通常の条件での企業誘致も難しい経済環境ではありますが、ノーマライゼーションに力を入れている、また、今後力を入れていこうとしている企業はあるはずで。車いす利用の方々にとって医療、雇用、生活環境で優しいまち、車いすのまち飯塚、こんなフレーズで定住人口を増加させることも可能ではないかと思えますし、テニスコートも充実させることができれば、まさに世界一の車いすテニスのまちとして大きくアピールすることもできると思えますので、ぜひご一考いただきたいと思えます。

今議会でもこのような施策提案が複数出ている背景には、市民の将来に対する危機感があります。これからの自治体間の競争を勝ち抜いていくためには、大都市以外の地方では何か一部分に特化する必要もあるのではないのでしょうか。経済も飛躍的な改善は見込めない、財政も厳しい中、すべての政策の継続は難しい。今までやり続けてきたことを見直したり、新しいことを始めるには大変な勇気が必要となりますが、今まさにその勇気を振り絞ってなすべき施策を選択し、優先順位を明確にすべき時ではないのでしょうか。飯塚に住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい、このような市民がふえ続けていくように、職員の皆様方の勇気にご期待を申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（田中廣文）

以上をもちまして一般質問を終結いたします。暫時休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

議案第97号から議案第110号までの14件を一括議題といたします。本案14件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

議題中、議案第97号は総務委員会に、議案第98号から議案第100号までの3件は、いずれも厚生委員会に、議案第101号は総務委員会に、議案第102号は経済建設委員会に、議案第103号は厚生委員会に、議案第104号から議案第106号までの3件は、いずれも経済建設委員会に、議案第107号は市民文教委員会に、議案第108号から議案第110号までの3件は、いずれも経済建設委員会にそれぞれ付託いたします。

議案第111号を議題といたします。本案については質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第114号を議題といたします。本案については質疑通告がございませんので、質疑を

終結いたします。本案は厚生委員会に付託いたします。

議案第115号及び議案第116号、以上2件を一括議題といたします。本案2件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案2件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって本案2件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第117号を議題といたします。本案については質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。本案は厚生委員会に付託いたします。

議案第118号を議題といたします。本案については質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第119号を議題といたします。本案については質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。本案は厚生委員会に付託いたします。

議案第120号を議題といたします。3番 川上直喜議員に質疑を許します。3番 川上直喜議員。

◆3番 (川上直喜)

議案第120号 飯塚市同和対策施設条例の一部を改正する条例案についてお尋ねをいたします。今回の議案は条例改正案ですので、まず条例そのものについてお尋ねをしたいと思います。議案そのものは農機具保管庫の1つの設置場所を変更するという内容であります。本市、飯塚市同和対策施設条例そのものに人権にかかわる重大な問題があり、同和行政の終結と一般施策への適切な移行という立場から抜本的な改正が必要であるというのが私の認識であります。同和対策特別事業については御承知のとおり、これ以上続けることは逆効果であるとして国が平成13年度末をもって終結してすでに8年半以上が過ぎてるわけですね。本市のこの条例には従前の同和対策特別事業で設置された納骨堂30、農機具保管庫25、農業共同作業所12があります。設置箇所は67カ所ということになるわけですが、そこで質問であります。条例ではどういう地域に施設を設置することになっているのか、答弁を求めます。

○議長 (森山元昭)

企画調整部長。

◎企画調整部長 (小鶴康博)

飯塚市同和対策施設条例の中に別表が記載されておりますが、納骨堂、それから農機具保管庫、それから農業共同作業所等につきましては、別表の中で位置が明記されております。

○議長 (森山元昭)

3番 川上直喜議員。

◆3番 (川上直喜)

条例の第1条に設置という規定がありますね。ここをあなた方に問うたわけですが、どうなっていますか。

○議長 (森山元昭)

企画調整部長。

◎企画調整部長 (小鶴康博)

第1条では「社会福祉法の趣旨に基づき、住民の生活の改善及び向上を図るため、歴史的理由及び社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されている地域に同和対策施設を設置する。」と規定されております。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

これはですね、いま言われた、どういう場所に設置するのか、どういう地域に設置するのかについてはいま言われたとおりです。歴史的理由及び社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されている地域と。これはですね、同和対策特別事業が行われていた時代、国が行っていった時代の規定なんです。住所が地番まで書いてあるのが67カ所あるんです。この施設がある地域、67カ所はあなた方の考え方ではですね、同和地区ということになるのか、あるいは法がなくなってるから旧同和地区ということになるのか、どういう認識なのかお尋ねします。

○議長（森山元昭）

企画調整部長。

◎企画調整部長（小鶴康博）

先ほど申しました第1条（設置）ということで先ほどご説明いたしました、その目的に沿った中で設置をいたしております。その位置につきましては別表1の中で明記をいたしております。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

私は、本市、飯塚市の目指す人権のまちづくりに、この条例の規定は逆行してると考えます。7月の予算特別委員会で、私はこの条例は廃止して一般的な市の施策として管理すべきではないかと質問したんですね。人権同和推進課長は、地域改善については一定の改善が行われていると認識を示しました。10月の公共施設等のあり方に関する調査特別委員会では、私は一般施策にふさわしくこの条例を改めて、施設は必要なものは充実もし、不必要なものがあれば整理をする、こういう提案を行いました。その折に農林課長は、補助金返還が生じないか研究し、今後検討すると答弁されました。また人権同和推進課長は納骨堂問題も含めましてね、設置目的等に同和事業法がまだ存続していた段階の内容がそのまま残っている。このように矛盾を認めた上で、その解消のために検討の余地があることは十分認識していると答弁されたのであります。しかし、既存の施設を管理してもらっている方々と十分協議の上で条例改正も含めて、まあ、ここからトーンダウンするんですが、検討の余地があれば検討したいと言われたわけですね。今回、条例改正案を提出するに当たり、どういう検討したのかね、経過をお尋ねします。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

今回、お示ししております議案の条例改正につきましては、いま質問者が言われます、いろんなことがございますが、今回、県道の拡張工事が実施されるに伴いまして、それに従いまして現在予定地にありますこの農機具保管庫を別の場所に移転するのが急務であるという考え方に基づきまして、本条例を提案しているところでございます。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

私の質問に対して全然かみ合わない答弁ですよ。ですから、この条例の一部改正でしょう。提案するに当たってどういう検討、協議をしてきたのかね、お尋ねしたんですよ。していないならしていないと答弁したらいいじゃないですか。違う答弁、かみ合わない答弁じゃ困る。してい

ばしてる内容を答弁してもらいたいし、していなければしていないでいいじゃないですか。答弁をもう一度お願いします。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

今回におきましてはこのお示ししております議案の提案どおり、位置の変更だけの条例の改正の検討をして、議案を上程して審議をお願いしてるところでございます。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

続けて聞きますけど、最初からはっきり申し上げてるんですが、この条例はね、本市の人権のまちづくりに反している、逆行している。人権を侵す内容になっている可能性が高い。だから、真剣に執行部は考えてもらいたい。そこで、今回移転に伴う工事はいつから実施するのか、費用はいくらかかるのか、お尋ねします。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

この県道大分一太郎丸線に関する道路改修は平成12年度に、道路の線形等が悪く歩道も未整備であるため、その解消とか通学路における歩道設置の事業計画がなされ、今日に至っております。それにより、事業予定地に本農機具保管庫がございますので、飯塚県土整備事務所及び地元との協議を進めてまいりました。協議が整いましたのでご承知のように、本年の6月の補正予算に計上し、現在、移転建築を行ってるところでございます。移転地につきましては議案、先ほどご説明しましたように、議案提案しておりますように北古賀の533番地の1ということになっております。金額につきましては、建築費用につきましては、予算額に示してる、現段階では予算額に示しているとおりでございます。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

予算額はいくらになってるんですか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

失礼しました。建て替え工事が750万円の予算で、解体が伴いますので、解体工事が152万円でございます。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

県道の工事にぶつかるので移転ということなんですが、引き続きこの施設が必要なのかどうかという判断があったと思うんですね。そこで、現在の活用状況はどうなってますか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

農機具倉庫の利用でございますが、共同で利用されています農家戸数が5戸で、トラクター、コンバイン、田植え機の保管をしております。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番 (川上直喜)

トラクターが3台、コンバインが2台、田植え機が1台ということですね。で、農家戸数は5戸と。農地面積はどのくらいですか。

○議長 (森山元昭)

農林課長。

◎農林課長 (大村正信)

確認した段階でお答えさせていただきます。25,477平米でございます。

○議長 (森山元昭)

3番 川上直喜議員。

◆3番 (川上直喜)

この農機具保管庫は——3つ聞きます。設置はいつか、建設費はいくらだったのか、それに対する財源、補助金を含めてですね、それはどうだったのか、その3つお尋ねします。

○議長 (森山元昭)

農林課長。

◎農林課長 (大村正信)

建築年は昭和49年でございますが、三十数年経っておりますので、当時の建築費、財源等の資料ははっきりしておりません。

○議長 (森山元昭)

3番 川上直喜議員。

◆3番 (川上直喜)

そうしますと、財源に同和対策事業予算が入ったかどうかかわからないですね。

○議長 (森山元昭)

農林課長。

◎農林課長 (大村正信)

資料を出せと言われたら資料がありませんので、その分は無理でございますが、この本条例に入っておりますので、間違いなく同和対策の事業費によって建築したものであります。

○議長 (森山元昭)

3番 川上直喜議員。

◆3番 (川上直喜)

私は、今の答弁は順番が逆だと思います。そういうことが確認されたからこれに入れたんでしょう、この条例の別表に入れたんでしょう。いま資料がないと言われたでしょう。それでは、現在の土地の持ち主はだれか、その前の土地の持ち主はだれかわかりますか。

○議長 (森山元昭)

農林課長。

◎農林課長 (大村正信)

飯塚市でございます。

○議長 (森山元昭)

3番 川上直喜議員。

◆3番 (川上直喜)

今は飯塚市と、その前はだれの土地ですか、ずっと町有地だったんですか。

○議長 (森山元昭)

暫時休憩いたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時22分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。農林課長。

◎農林課長（大村正信）

今、謄本を持っておりますが、昭和40年時点で筑穂町となっています。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

今回、その土地は県道の線形を改めていく際に障害になるような場所なんですね、あなた方の説明で言えば。そういう場所になぜ、そのときそこに建てたんでしょうか。調べたことがありますか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

その当時のことは承知しておりません。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

その時の認識はですね、そこが、そういう道の線形でも形でも危ないという認識は、行政も地元の方もなかったんでしょうね。それで、その後地元の部落解放同盟が福岡県に道を真っすぐしてくれと言って要望を出すんですよ。それから、筑穂町も県に要望するでしょう。その要望、道を真っすぐしてくれってわけですから、目の前にある農機具保管庫をね、崩してくれということと同じ、前提になってると思うんだけど、そういう道を真っすぐしてくれってことは、この農機具保管庫ね、同和対策事業費でつくった農機具保管庫を、解体するってことが前提じゃないかと思うんだけど、そう思われますか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

そのような認識は持っておりません。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

子どもでもって言うと子どもが怒るかもしれないけども、目の前に農機具保管庫があって、そこを真っすぐつないてくださいというふうに県に要望するんだから、税金使って。だから農機具保管庫をね、障害になるんだから外してくれと、解体してくれっていうことが前提になるでしょう。そのような認識を持ってないというほうがおかしいでしょう。そこで、移転先についてお尋ねします。提案にある所に移転先を選んだのはなぜか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

先ほど少し触れさせていただきましたが、この移転先の用地、議案で提案しております北古賀533番地の1でございますが、これは合併の前になりますが、平成17年3月に旧筑穂町時代に農機具保管庫の移転先として取得をされた土地でございます。その当時、旧筑穂町において地

元なりいろんなかたちで協議がなされて、適地ということで判断されたものと考えております。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

その適地と判断された日は平成17年の3月11日なんですね。その3月11日に何があったんですか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

3月11日に、最終的な決定をなされた。つまり最終的な3月11日という日付は、私ども行政内部では最終的な決定、決裁日ということになると思います。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

それはおかしいんじゃないですか。3月21日に相手方といいますか、所有者と話が最終的にまとまってと答弁していますよ。相手方というのはだれのことですか。あなた方は先に決裁してしまって10日後に相手と話がまとまるという、そういう不思議な相手はだれのことですか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

申しわけございません。手続き上のことでございますが、こういうふうに契約を行いたいという決裁が3月11日でございます、相手方との先ほどの日付は契約日ということになります。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

契約日は3月22日でしょう。翌日でしょう。21日あなた方が、話が最終的にまとまったという相手方とはだれのことですか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

契約ですので、この土地の所有者でございます。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

それ、確認してますか。3月21日に話がまとまったんだったらその日が契約日にならないんですか。なぜ、翌日が契約日になるんですか。相手方というのは本当に確認してありますか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

何度も繰り返させていただきますが、話がまとまって、その日で契約を、押印をいただく場合もございましょうし、翌日に押印をしていただく場合もあろうかというふうに思っておりますので、このときはその日が相手方の契約の押印日だということが、契約日ということになっております。

○議長（森山元昭）

3番 川上直喜議員。

◆ 3 番（川上直喜）

それは農林課長の推定ですよ、推測を言っているに過ぎないでしょう。21日にだれと話しをしたか分からないでしょう。そのとき、その土地はどういう状態だったんですか。3月21日もいいけど。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

その当時の写真等はございませんが、その当時建物が建っていた土地でございます。

○議長（森山元昭）

3 番 川上直喜議員。

◆ 3 番（川上直喜）

あなた方は7月の一般会計補正予算特別委員会に追加資料を出したんですね。その中で単価が23,000円、買収金額が939万7800円、契約日は3月22日なんですよ。それで、建物が建ってたんですね。解体費はだれが出したんですか。

○議長（森山元昭）

農林課長。

◎農林課長（大村正信）

解体については把握していません。しかしながら、土地購入費と物件移転補償費でそのとき契約をしております。

○議長（森山元昭）

質疑を終結いたします。本案は経済建設委員会に付託いたします。

議案第121号及び議案第122号、以上2件を一括議題といたします。本案2件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案2件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案2件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第123号及び議案第124号、以上2件を一括議題といたします。本案2件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。議案第123号及び議案第124号、以上2件はいずれも経済建設委員会に付託いたします。

議案第125号及び議案第126号、以上2件を一括議題といたします。本案2件についてはいずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案2件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案2件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第127号から議案第145号までの19件を一括議題といたします。本案19件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議題中、議案第127号は市民文教を委員会に、議案第128号は厚生委員会に、議案第129号は市民文教委員会に、議案第130号は経済建設委員会に、議案第131号は市民文教委員会に、議案第132号及び議案第133号、以上2件はいずれも経済建設委員会に、議案第134号から議案第146号までの12件は、いずれも市民文教委員会にそれぞれ付託いたします。

提出されております請願が3件あります。

お諮りいたします。お手元に配付しております請願文書表に記載しておりますとおり、請願第19号は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

次に、請願第20号及び請願第21号、以上2件はいずれも市民文教委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明12月15日から12月20日までの6日間は、休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって明12月15日から12月20日までの6日間は、休会と決定いたしました。なお、この間ご苦勞と存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 1時34分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 33名)

- 1番 森山元昭
- 2番 田中廣文
- 3番 川上直喜
- 4番 榆井莞爾
- 5番 佐藤清和
- 6番 市場義久
- 7番 西 秀人
- 8番 木下昭雄
- 9番 芳野 潮
- 10番 小幡俊之
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 濱本康義
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

21番 秀村長利

22番 原田佳尚

23番 道祖満

24番 松本友子

25番 吉田義之

26番 古本俊克

27番 瀬戸元

29番 梶原健一

30番 安藤茂友

31番 永露仁

32番 岡部透

33番 藤本孝一

34番 東広喜

(出席議員 1名)

28番 永末壽

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
調査担当主査	許 斐 博 史
議事係長	久 世 賢 治
書記	瀧 上 憲 隆
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長職務代理者	
副市長	田 中 秀 哲
教育長	片 峯 誠
上下水道事業管理者	梶 原 善 充
企画調整部長	小 鶴 康 博
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	白 水 卓 二
児童社会福祉部長	高 倉 孝
保健福祉部長	大久保 雄 二
公営競技事業部長	加 藤 俊 彦
都市建設部長	定 宗 建 夫
上下水道部次長	杉 山 兼 二

教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
情報化推進担当次長	肘 井 政 厚
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長 産学振興課長事務取扱い	遠 藤 幸 人
会計管理者	大 塚 秀 明
総合政策課長	中 村 武 敏
総務課長 選挙管理委員会事務局長	田 原 洋 一
商工観光課長	久保山 博 文
農林課長	大 村 正 信
市民活動推進課長	九野坂 明 彦
保育課長	吉 原 文 明
高齢者支援課長	金 子 慎 輔
社会・障がい者福祉課長	西 原 大 介
都市計画課長	才 田 憲 司
学校施設等再編整備対策室主幹	伊 藤 博 仁
学校教育課長	西 大 輔